

平成27年度財政健全化判断比率及び資金不足比率を公表します

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、4つの指標からなる「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します。この指標は、地方公共団体の財政の健全度を数値化することで破たんを防ぎ、早期に健全化を促すことを目的としています。

五泉市の平成27年度決算に基づく比率は、以下のとおりです。

○健全化判断比率

財政の健全化を判断する指標として、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4指標があります。五泉市はいずれも早期健全化基準(黄色信号)を下回りました。

| 健全化判断比率 | 五泉市の比率 | 早期健全化基準 (黄色信号) | 財政再生基準 (赤信号) | 説明 |
|----------|--------------------|--------------------|--------------------|--|
| 実質赤字比率 | 赤字額なし (なし) | 12.89% (12.91%) | 20.00% (20.00%) | 標準財政規模(市税や地方交付税などの理論的な一般財源の規模)に対する、一般会計等の実質赤字額の比率です。 |
| 連結実質赤字比率 | 赤字額なし (なし) | 17.89% (17.91%) | 30.00% (30.00%) | 標準財政規模に対する、すべての会計(川東財産区一般会計を除く)の実質赤字額(または資金不足額)の比率です。 |
| 実質公債費比率 | 11.0% (12.5%) | 25.0% (25.0%) | 35.0% (35.0%) | 標準財政規模に対する、一般会計などが負担する元利償還金(一般会計からの繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたと認められるものなどを含む)の比率です。 |
| 将来負担比率 | 100.9% (111.4%) | 350.0% (350.0%) | | 標準財政規模に対する、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債(償還する地方債や、負担する退職手当支給予定額など)の比率です。 |

※()は平成26年度決算の数値です

○資金不足比率

平成27年度決算も、資金不足を生じた公営企業会計はありませんでした。

| 資金不足比率 | 五泉市の比率 | 経営健全化基準 (黄色信号) | 説明 |
|------------|--------------------|-------------------|---|
| 水道事業会計 | 資金不足なし (資金不足なし) | 20% (20%) | 料金収入など事業の規模に対して、公営企業の資金不足がどのくらいの割合かを示す指標です。 |
| 下水道事業特別会計 | 資金不足なし (資金不足なし) | 20% (20%) | |
| 簡易水道事業特別会計 | 資金不足なし (資金不足なし) | 20% (20%) | |

※()は平成26年度決算の数値です